

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月24日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社メイプルポイントゴルフクラブ

【英訳名】 MAPLE POINT GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 戸 里 巳

【本店の所在の場所】 山梨県上野原市鶴島3600番地

【電話番号】 0554-63-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 久 保 眞 彦

【最寄りの連絡場所】 山梨県上野原市鶴島3600番地

【電話番号】 0554-63-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 久 保 眞 彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	278,375	328,608	311,885	517,457	591,584
経常利益又は経常損失 (千円)	10,979	19,606	10,608	2,146,249	1,718
中間純利益又は中間(当期)純損失(千円)	13,897	17,686	8,688	2,171,113	5,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273
純資産額 (千円)	5,736,763	3,597,233	3,582,677	3,579,547	3,573,989
総資産額 (千円)	6,148,953	4,120,542	4,187,023	4,069,583	4,168,828
1株当たり純資産額 (円)	1,410,618.12	2,480,383.11	2,487,661.24	2,489,226.11	2,492,005.38
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額(円)	6,948.71	8,843.00	4,344.14	1,085,556.69	2,779.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.3	87.3	85.6	88.0	85.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,831	14,392	39,955	27,266	14,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269	35,401	12,825	49,223	35,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,904	14,638	9,818	99,614	37,158
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	56,580	41,530	51,858	47,900	34,546
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	41 (42)	41 (33)	40 (37)	40 (31)	41 (35)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

4 第6期中、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、中間(当期)純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。第7期中及び第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

5 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

6 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更事項はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(名)	40(37)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人数であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策の推進等により、円安が進行し、株価は上昇するなど景気は回復基調にあり、輸出関連企業を中心に企業業績の改善が見られ、設備投資や雇用環境は緩やかな持ち直し傾向にあります。

また一方で、世界景気の下振れリスクは依然として潜在し、来春からの消費増税、電力料金や原材料価格の上昇などの懸念材料はあるものの、2020年オリンピックの東京開催決定に伴うインフラ整備による内需拡大も期待されており、全体的には景気回復への更なる期待感が高まっております。

このような環境下、当クラブといたしましては、積極的な営業に加え、コースクオリティの向上及び顧客サービスの向上に努めてまいりました。

しかしながら、7月以降の酷暑、天候不順による局地的集中豪雨により、来場者数におきましては7月～8月で6,331人（前年同期比237人減）9月は更に台風によるクローズ2日間も加わり2,934人（前年同期比391人減）となり、半期では19,671人（前年同期比600人減）と苦戦を強いられました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、311,885千円（前年同期比5.1%減）、販売費及び一般管理費は297,352千円（前年同期比3.1%減）となり、営業利益は14,202千円（前年同期比34.4%減）、経常利益は10,608千円（前年同期比45.9%減）、中間純利益は8,688千円（前年同期比50.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ17,311千円増加し、当中間会計期間末は51,858千円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、39,955千円(前年同期は14,392千円の増加)となりました。これは、税引前中間純利益が10,608千円、減価償却費が9,111千円、前受収益の増加が30,370千円あったこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、12,825千円(前年同期は35,401千円の減少)となりました。これは、有形固定資産取得による支出が12,475千円あったこと等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、9,818千円(前年同期は14,638千円の増加)となりました。これは、リース債務の返済による支出が9,818千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

### (1) 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			一日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			一日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	183	4,649	15,622	20,271	110.7	181	4,690	14,981	19,671	108.6

### (2) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	256,326	6.5	243,446	5.0
名義登録料	23,600	72.3	19,600	16.9
入会金年会費収入	35,578	186.8	36,706	3.2
その他	13,103	13.0	12,132	7.4
合計	328,608	18.0	311,885	5.1

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間中において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、4,187,023千円となり、前事業年度と比べて18,195千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が17,311千円増加したことによるものであります。

当中間会計期間末の負債合計は、604,346千円となり、前事業年度と比べて9,507千円の増加となりました。これは主に前受収益の増加が34,204千円、預り金の減少が12,353千円あったこと等によるものであります。

当中間会計期間末の純資産合計は、3,582,677千円となり、前事業年度と比べて8,688千円の増加となりました。これは繰越利益剰余金の増加が8,688千円あったことによるものであります。

### (2) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策の推進等により、円安が進行し、株価は上昇するなど景気は回復基調にあり、輸出関連企業を中心に企業業績の改善が見られ、設備投資や雇用環境は緩やかな持ち直し傾向にあります。

また一方で、世界景気の下振れリスクは依然として潜在し、来春からの消費増税、電力料金や原材料価格の上昇などの懸念材料はあるものの、2020年オリンピックの東京開催決定に伴うインフラ整備による内需拡大も期待されており、全体的には景気回復への更なる期待感が高まっております。

このような環境下、当クラブといたしましては、積極的な営業に加え、コースクオリティの向上及び顧客サービスの向上に努めてまいりました。

しかしながら、7月以降の酷暑、天候不順による局地的集中豪雨により、来場者数におきましては7月～8月で6,331人（前年同期比237人減）9月は更に台風によるクローズ2日間も加わり2,934人（前年同期比391人減）となり、半期では19,671人（前年同期比600人減）と苦戦を強いられました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、311,885千円（前年同期比5.1%減）、販売費及び一般管理費は297,352千円（前年同期比3.1%減）となり、営業利益は14,202千円（前年同期比34.4%減）、経常利益は10,608千円（前年同期比45.9%減）、中間純利益は8,688千円（前年同期比50.9%減）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間会計期間末における当社の資金状況は、前事業年度に比べて17,311千円増加し、51,858千円となっております。

営業活動による資金の増加は、39,955千円(前年同期は14,392千円の増加)となりました。これは、税引前中間純利益が10,608千円、減価償却費が9,111千円、前受収益の増加が30,370千円あったこと等によるものであります。

投資活動による資金の減少は、12,825千円(前年同期は35,401千円の減少)となりました。これは、有形固定資産取得による支出が12,475千円あったこと等によるものであります。

財務活動による資金の減少は、9,818千円(前年同期は14,638千円の増加)となりました。これは、リース債務の返済による支出が9,818千円あったことによるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000
優先株式(甲種)	10,000
優先株式(乙種)	4,000
計	20,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月24日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000	2,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に限定のない、標準となる株式(注)1,5
優先株式(甲種)	3,006	3,006	同上	完全議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2,4,5
優先株式(乙種)	1,273	1,273	同上	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式(注)3,4,5
計	6,279	6,279		

#### (注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 2 甲種優先株式の内容

- (1) 普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円を限度として優先配当金を受ける。但し、優先配当金の全部または一部が支払われないときであっても、その不足分は翌事業年度以降に累積しない。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の剰余金に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 甲種優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その甲種優先株式1株につき200万円を限度として、普通株式の株主に優先して配当を受ける。
- (4) 甲種優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の残余の財産に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (5) 甲種優先株式の株主は、その所有する甲種優先株式について、株主総会における議決権を有する。
- (6) 甲種優先株式及び乙種優先株式に係る優先配当金及び残余財産の分配の支払順位はそれぞれ同順位とする。
- (7) 甲種優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (8) 完全議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式である。

#### 3 乙種優先株式の内容

- (1) 普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円を限度として優先配当金を受ける。但し、優先配当金の全部または一部が支払われないときであっても、その不足分は翌事業年度以降に累積しない。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の剰余金に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 乙種優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その乙種優先株式1株につき200万円を限度として、普通株式の株主に優先して配当を受ける。

- (4) 乙種優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
- (5) 乙種優先株式の株主は、その所有する乙種優先株式について、株主総会における議決権を有しない。
- (6) 乙種優先株式の株主は、乙種優先株式の発行後、当社の取締役会が別に定める日までの間、当社に対して乙種優先株式と引換えに、甲種優先株式の交付を請求することができる。当社が乙種優先株式の取得と引換えに交付する甲種優先株式の数は、乙種優先株式1株に対して甲種優先株式1株とする。
- (7) 甲種優先株式及び乙種優先株式に係る優先配当金及び残余財産の分配の支払順位はそれぞれ同順位とする。
- (8) 乙種優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (9) 無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式である。
- 4 当社は、定款の定めにより甲種及び乙種の優先株式を引き受ける者の募集について、甲種及び乙種の優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。
- 5 当社は、単元株制度を採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		6,279 (普通株式 2,000 甲種優先株式 3,006 乙種優先株式 1,273)		100,000		3,479,547

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
リゾートトラスト(株)	愛知県名古屋市中区東桜二丁目18番31号	1,683 (410) [1,273]	26.8 (6.5) [20.3]
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1番地	673 (6) [ ]	10.7 (0.1) [ ]
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1番地	670 (3) [ ]	10.7 (0.0) [ ]
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1番地1	666 ( ) [ ]	10.6 ( ) [ ]
丸紅(株)	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	39 (39) [ ]	0.6 (0.6) [ ]
赤尾勝一	東京都国分寺市	10 (10) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
(株)しまねや	島根県雲南市加茂町東谷205-6	9 (9) [ ]	0.1 (0.1) [ ]
ニピック(株)	東京都調布市布田一丁目26番10号	9 (9) [ ]	0.1 (0.1) [ ]
(株)岩田商会	愛知県名古屋市中区錦1-2-11	8 (8) [ ]	0.1 (0.1) [ ]
(株)きんでん	大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	8 (8) [ ]	0.1 (0.1) [ ]
(株)八興	東京都千代田区五番町12番地7	8 (8) [ ]	0.1 (0.1) [ ]
計		3,783 (510) [1,273]	60.2 (8.1) [20.3]

(注) 1 (内書)は、議決権を有している優先株式の(甲種)株数及び割合であります。又、[内書]は、議決権を有していない優先株式(乙種)の株数及び割合であります。

2 上記大株主上位4社を含め、下記ゴルフ場との間で、姉妹コースの相互利用サービスを行っております。

大株主4社の姉妹コース

ザ・トラディションゴルフクラブ  
セントクリークゴルフクラブ  
グランディ鳴門ゴルフクラブ36  
スプリングフィールドゴルフクラブ  
グランディ那須白河ゴルフクラブ  
グランディ軽井沢ゴルフクラブ  
グランディ浜名湖ゴルフクラブ

その他の姉妹コース

オークモントゴルフクラブ  
グレイスヒルズカントリー倶楽部  
ザ・カントリークラブ  
パインズゴルフクラブ

## 所有議決権数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1番地	673	13.4
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1番地	670	13.4
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1番地1	666	13.3
リゾートトラスト(株)	愛知県名古屋市中区東桜二丁目18番31号	410	8.2
丸紅(株)	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	39	0.8
赤尾勝一	東京都国分寺市	10	0.2
(株)しまねや	島根県雲南市加茂町東谷205-6	9	0.2
ニビック(株)	東京都調布市布田一丁目26番10号	9	0.2
(株)岩田商会	愛知県名古屋市中区錦1-2-11	8	0.2
(株)きんでん	大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	8	0.2
(株)八興	東京都千代田区五番町12番地7	8	0.2
計		2,510	50.1

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式(乙種) 1,273		優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000	2,000	
	優先株式(甲種) 3,006	3,006	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記に記載しております。
発行済株式総数	6,279		
総株主の議決権		5,006	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,546	51,858
売掛金	26,396	25,839
たな卸資産	5,678	5,848
前払費用	443	1,026
未収入金	27,573	27,929
未収法人税等	0	0
その他	24	168
貸倒引当金	88	315
流動資産合計	94,574	112,355
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 106,797	<sup>1</sup> 106,862
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200	1,550
差入保証金	50	50
買取預託金債権	8,742,500	8,742,500
その他	6	6
貸倒引当金	4,776,300	4,776,300
投資その他の資産合計	3,967,456	3,967,806
固定資産合計	4,074,253	4,074,668
資産合計	4,168,828	4,187,023
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	7,200
未払金	18,859	16,889
未払費用	19,949	20,978
リース債務	19,729	18,336
未払法人税等	3,840	1,920
未払消費税等	<sup>2</sup> 1,407	<sup>2</sup> 5,889
預り金	24,556	12,203
前受収益	-	34,204
その他	4,145	112
流動負債合計	92,487	117,734
固定負債		
関係会社長期借入金	400,000	392,800
退職給付引当金	19,447	18,956
リース債務	81,228	73,204
長期未払金	1,651	1,651
その他	25	-
固定負債合計	502,352	486,611
負債合計	594,839	604,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,479,547	3,479,547
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	3,479,547	3,479,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,558	3,129
利益剰余金合計	5,558	3,129
株主資本合計	3,573,989	3,582,677
純資産合計	3,573,989	3,582,677
負債純資産合計	4,168,828	4,187,023

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
売上高	328,608	311,885
売上原価	-	329
売上総利益	328,608	311,555
販売費及び一般管理費	306,946	297,352
営業利益	21,661	14,202
営業外収益	<sup>1</sup> 1,238	<sup>1</sup> 1,178
営業外費用	<sup>2</sup> 3,294	<sup>2</sup> 4,773
経常利益	19,606	10,608
税引前中間純利益	19,606	10,608
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,920
法人税等合計	1,920	1,920
中間純利益	17,686	8,688

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,279,000	3,479,547
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	799,452	-
当中間期変動額合計	799,452	-
当中間期末残高	3,479,547	3,479,547
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	4,229,000	-
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	799,452	-
欠損填補	5,028,452	-
当中間期変動額合計	4,229,000	-
当中間期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,508,000	3,479,547
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	5,028,452	-
当中間期変動額合計	5,028,452	-
当中間期末残高	3,479,547	3,479,547
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	5,028,452	5,558
当中間期変動額		
中間純利益	17,686	8,688
欠損填補	5,028,452	-
当中間期変動額合計	5,046,138	8,688
当中間期末残高	17,686	3,129
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,028,452	5,558
当中間期変動額		
中間純利益	17,686	8,688
欠損填補	5,028,452	-
当中間期変動額合計	5,046,138	8,688
当中間期末残高	17,686	3,129

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,579,547	3,573,989
<b>当中間期変動額</b>		
中間純利益	17,686	8,688
当中間期変動額合計	17,686	8,688
当中間期末残高	3,597,233	3,582,677
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,579,547	3,573,989
<b>当中間期変動額</b>		
中間純利益	17,686	8,688
当中間期変動額合計	17,686	8,688
当中間期末残高	3,597,233	3,582,677

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	19,606	10,608
減価償却費	5,805	9,111
退職給付引当金の増減額（ は減少）	386	491
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息及び社債利息	3,190	4,690
売上債権の増減額（ は増加）	4,206	557
たな卸資産の増減額（ は増加）	351	170
未払金の増減額（ は減少）	25,552	1,730
未払費用の増減額（ は減少）	3,932	1,028
未収入金の増減額（ は増加）	13,402	356
前受収益の増減額（ は減少）	28,877	30,370
その他	3,879	8,527
小計	21,391	48,550
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	3,199	4,756
法人税等の支払額	3,800	3,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,392	39,955
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	150	350
有形固定資産の取得による支出	14,251	12,475
買取預託金債権の取得による支出	21,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,401	12,825
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	20,000	-
リース債務の返済による支出	5,361	9,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,638	9,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,370	17,311
現金及び現金同等物の期首残高	47,900	34,546
現金及び現金同等物の中間期末残高	41,530	51,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 50年

構築物 10年

工具、器具及び備品 5～6年

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,029千円	51,140千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	0千円	0千円
雑収入	1,238千円	1,089千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	3,190千円	4,690千円
雑支出	104千円	82千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	5,805千円	9,111千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,000			2,000
優先株式(甲種)(株)	3,006			3,006
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	6,279			6,279

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,000			2,000
優先株式(甲種)(株)	3,006			3,006
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	6,279			6,279

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	41,530千円	51,858千円
現金及び現金同等物	41,530千円	51,858千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として空調・給湯・照明設備(建物附属設備)、カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

	機械装置	合計
取得価額相当額	9,530千円	9,530千円
減価償却累計額相当額	9,530千円	9,530千円
期末残高相当額	千円	千円

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	機械装置	合計
取得価額相当額	千円	千円
減価償却累計額相当額	千円	千円
中間期末残高相当額	千円	千円

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	千円	千円
1年超	千円	千円
合計	千円	千円

(3) 支払リース料・減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	304千円	千円
減価償却費相当額	276千円	千円
支払利息相当額	0千円	千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	34,546	34,546	
(2) 売掛金	26,396		
貸倒引当金( )	88		
	26,308	26,308	
(負債)			
(1) 関係会社長期借入金	400,000	400,000	
(2) 未払法人税等	3,840	3,840	
(3) 未払消費税等	1,407	1,407	
(4) リース債務	100,957	109,830	8,873

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	51,858	51,858	
(2) 売掛金	25,839		
貸倒引当金( )	315		
	25,524	25,524	
(負債)			
(1) 関係会社長期借入金	400,000	400,000	
(2) 未払法人税等	1,920	1,920	
(3) 未払消費税等	5,889	5,889	
(4) リース債務	91,540	85,100	6,439

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、1年以内返済予定の関係会社長期借入金は、関係会社長期借入金に含めて時価を表示しております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払消費税等

未払消費税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めて時価を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成25年9月30日
投資有価証券(非上場株式) 1	1,200	1,550
差入保証金 2	50	50
買取預託金債権 3	8,742,500	8,742,500

- 1、2 投資有価証券,差入保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 買取預託金債権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場価格がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、ゴルフ事業運営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,492,005円38銭	2,487,661円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,573,989	3,582,677
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,558,000	8,558,000
(うち優先株式(千円))	8,558,000	8,558,000
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	4,984,010	4,975,322
普通株式の発行済株式数(株)	2,000	2,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,000	2,000

項目	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	8,843円00銭	4,344円14銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	17,686	8,688
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	17,686	8,688
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000	2,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |  |                          |
|-----|---------------------|--|--------------------------|
| (1) | 臨時報告書               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年5月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成24年4月1日<br>(第7期) 至 平成25年3月31日                             | 平成25年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

株式会社メイプルポイントゴルフクラブ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤繁紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイプルポイントゴルフクラブの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイプルポイントゴルフクラブの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。